

ければ云々といへり、此道なみを見れば、忍びの岡とあるは、今の東叡山の地と聞えたり、さておもへば、不忍の池といふ名も、忍びの岡より出たるにやあらん。

〔ねざめのすさび〕^二 不忍池

大江戸東叡山の下にあり、この池を不忍の池とこゝろえたるは誤なり、しのばずの池は、すなはち玄のぶの池なり、ふをのべてはすとはいへるなり、^三安昌別こはいみじき強説なりに考おけり、茂睡翁の鳥の跡といへる書にいはく、あるひとのいふ、玄のばすの池は、玄のぶが岡につきたる池なる故、玄のぶが池也、それを玄のばすといふは、は文字を父とし、す文字を母として、かへしを見れば、ふ文字也、不忍の池にはあらず、忍が池なりといへりとしるせり、

〔桃源遺事〕^五 一武州駒込の御別荘より、不忍池を見渡し、風色面白かりけるに、夫より御覽の爲其趣を御門主へ御願ひ有之、東叡山の麓に桃多く御植させ、御遠望なされ候、

〔日本書紀〕^七 四年二月甲子、天皇幸美濃、^八 中 天皇欲得爲妃、幸弟媛之家、弟媛聞乘輿車駕、則隱竹林、於是天皇權令弟媛至、而居于泳宮、^九 此云區區、鯉魚浮池、朝夕臨視而戲遊、時弟媛欲見其鯉魚遊、

而密來臨池、^{一〇} 下 略

〔日本書紀〕^八 元年十一月乙酉朔、詔群臣曰、朕未逮于弱冠、而父王、^{一〇} 日本 既崩之、乃神靈化白鳥上

天仰望之情、一日勿息、是以冀獲白鳥、養之於陵域之池、因以觀其鳥、欲慰願情、則令諸國、俾貢白鳥、

〔日本書紀〕^{二十四} 三年十一月、蘇我大臣蝦夷、兒入鹿臣、雙起家於甘櫛岡、^{二五} 中 更起家於畝傍山東穿

池爲城、起庫儲箭、恒將五十兵士、繞身出入、^{二六} 下 略

○

〔新撰字鏡〕^水 漬、^文 反、^平 派也、^水 涯也、

〔倭名類聚抄〕^涯 一、^汀 唐韻云、汀、水際、平沙也、他、^和 丁、^左 反、^名 三、

雜載

汀